

## ■反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意

私（本会員の名義人）は、次の①の各号のいずれかに該当する場合、若しくは②の各号のいずれかに該当する行為をした場合、又は①に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、このカード取引が停止され、又はこのカード取引が解約されても異議を申しません。あわせて、私は、上記行為又は虚偽の申告が判明し会員資格が取り消された場合、当然に貴社に対する一切の債務の期限の利益を失い、直ちに債務を弁済します。また、これにより損害が生じた場合でも貴社になんらの請求は行わず、一切私の責任といたします。

① 貴社との取引に際し、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

1. 暴力団
2. 暴力団員
3. 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
4. 暴力団準構成員
5. 暴力団関係企業
6. 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等
7. テロリスト等
8. 日本政府又は外国政府が経済制裁・資産凍結等の対象として指定する者
9. 1. から8. までに掲げる者に対して資金を提供し、又は利益若しくは便宜を供与する等の関係を有していると認められる者
10. 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者
11. その他前各号に準ずる者

② 自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを確約いたします。

1. 暴力的な要求行為
2. 法的な責任を超えた不当な要求行為
3. 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
4. 風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて貴社の信用を毀損し、又は貴社の業務を妨害する行為
5. その他前各号に準ずる行為

以上